

平成27年3月（第11回）教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年3月18日（水）13時00分～13時52分
場所 本部棟第一会議室
出席者 24 / 27
欠席者 山本理事
妹尾自然科学研究科長（五福副研究科長代理出席）
中村地球物質科学研究センター長

○前回議事要旨の確認

平成27年2月（第10回）教育研究評議会議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○議 事

1 審議事項

（1）学位に付記する専攻分野の名称の追加について

阿部理事から、資料1「学位に付記する専攻分野名称の追加について」に基づき、環境生命科学研究科において学位に付記する専攻分野の名称を追加することについて説明の後、神崎環境生命科学研究科長から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）平成27年度年度計画案について

阿部理事から、資料2「平成27年度国立大学法人岡山大学年度計画（案）」に基づき、平成27年度年度計画案について概要説明があった後、総務・企画部長から特徴的な事項に関して説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。また、軽微な修正等については、学長に一任することとした。

（3）業務方法書の改正について

阿部理事から、資料3「国立大学法人岡山大学業務方法書新旧対照表」に基づき、国立大学法人法において準用する独立行政法人通則法の改正に伴い、内部統制等に関する事項を業務方法書に記載するための改正について概要説明があった後、総務・企画部長から詳細な説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（4）内部統制体制について

阿部理事から、資料4「内部統制体制について」に基づき、本学の内部統制体制に関する所要事項を規定するための規則の制定について概要説明があった後、総務・企画部長から詳細な説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。また、本件に関連して、4月に部局長を対象とした講演会を開催する旨発言があり、講演会への出席依頼があった。

（5）諸規則について

【規則】

- ①国立大学法人岡山大学内部統制規則の制定
- ②岡山大学学位規則の一部改正
- ③国立大学法人岡山大学役員規則の一部改正

- ④国立大学法人岡山大学監事監査規則の一部改正
- ⑤岡山大学名誉教授称号授与規則の一部改正
- ⑥岡山大学名誉博士称号授与規則の一部改正
- ⑦国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則の一部改正

阿部理事から、資料5「諸規則について」に基づき、制定及び一部改正の理由について説明があった後、総務・企画部長から制定及び改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 岡山大学名誉教授称号授与について

学長の指名により総務・企画部長から選考手続きの説明の後、学長から、名誉教授称号授与に係る候補者の功績等について審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、推薦のあった24名全員に岡山大学名誉教授の称号を授与することが承認された。

(7) 第V期一般事業主行動計画の策定について

阿部理事から、資料7「第V期一般事業主行動計画(案)」に基づき、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、現行の計画が今年度で終了するため、次期(第V期)計画(27~29年度)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) 学生の懲戒処分の解除について

許理事から、資料8(要回収資料)に基づき、学生の懲戒処分の解除について説明があった後、関係部局から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 寄付講座の存続期間の更新について

松井研究交流部長から、資料9「寄付講座「先端循環器治療学講座」の存続期間の更新について」に基づき、平成27年4月1日付けで存続期間を更新する大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「先端循環器治療学講座」の概要について報告があった。

(2) 平成27年度役員執行部体制について

学長から、資料10「国立大学法人岡山大学役員等名簿」等に基づき、平成27年度の役員執行部体制について報告があった。

3 その他

(1) 岡山大学名誉教授称号授与式について

阿部理事から、岡山大学名誉教授称号授与式(5/30)について、被授与者の出席及び部局長の陪席の依頼があった。

(2) 次回開催日について

次回教育研究評議会は、4月15日(水)13時30分から開催予定となった。